ご意見・ご要望について



さしき保育園では、社会福祉法第 82 条の規定により、保護者の皆様からご意見やご要望につきまして、適切に適応する体制を整えています。

当園において受付責任者(主任保育士)、解決責任者(園長先生)及び第三者委員を設置し、解決に努めます。

園内の玄関にご意見ボックスを設置しております。何かお気づきの際にはご意見ボックスに投函、もしくは保育者などにご相談くださいね。



【ご意見受付内容の報告・確認】

受付責任者は、ご意見ボックスの投稿文書など受け付けた内容を、解決責任者に報告します。ご意見やご要望の内容を確認し解決に向けて話し合いを行います。



【解決のための話し合い】

解決責任者は、ご意見・ご要望の内容を、誠意をもって話し合い、解決に努めます。 苦情解決第三者委員会では、ご意見・ご要望など解決に向けての話し合いや対応など、 園の近況報告をしています。

【ご意見ボックスへの受付件数】

令和5年 0件